

新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成金交付要綱

(趣旨)

第 1 この要綱は、新型コロナウイルスの影響により、食料や生活必需品を必要とする困難を抱える子どもや保護者を支援するため、民間団体が行う食料等の配布や配達等の支援活動(以下「緊急支援活動」という。)に要する経費に対し、予算の範囲内で長野県将来世代応援県民会議(以下「県民会議」という。)がその経費の一部を助成することについて、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象者)

第 2 助成金の助成対象者は、緊急支援活動を行う民間団体で、活動の範囲が全県的に及ぶものとする。

(助成対象活動)

第 3 助成金の対象となる活動は、助成対象者が実施する緊急支援活動とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる活動等は、助成対象としない。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 宗教上の教義を広め、儀礼行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 3 条に規定する公職にある者(候補者を含む。)若しくは政党を推薦し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (5) 専ら趣味や娯楽を目的とする事業
- (6) 公序良俗に反する事業
- (7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。次号において「法」という。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)の行う事業
- (8) 構成員(役員等を含む。)のうちに暴力団員(法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)に該当する者が行う事業

(助成対象経費)

第 4 助成金の対象となる経費は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 15 日までの期間に実施する緊急支援活動に要する次の経費とする。

- (1) 交通費 (ガソリン代、高速料金)
- (2) 配送料 (支援物資の宅配にかかる経費)
- (3) 消耗品費 (食品、飲料、食事代など飲食の経費や消耗品以外の備品購入費は対象外)
- (4) 光熱水費 (倉庫、冷蔵庫、冷凍庫にかかる経費)
- (5) 使用料及び賃借料 (倉庫、冷蔵庫、冷凍庫、入出庫管理機器等にかかる経費)

(助成金の助成額)

第 5 助成額は、1 団体あたり 25 万円を上限とし、2 団体まで助成する。なお、3 団体以上から申請があった場合は、第 7 の申請書の活動内容に基づき、助成対象団体を決定する。

(助成の条件)

第 6 助成対象活動を中止し、又は廃止しようとするときは、速やかに県民会議会長の承認を受けること。

(助成金の申請)

第 7 助成金の申請をしようとする者は、新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成金申請書(様式第 1 号)を 9 月 21 日までに県民会議会長に提出しなければならない。

(実績報告及び助成金助成請求)

第 8 助成事業者は、助成対象事業が完了したときは、助成対象経費の支出証拠書の写を添付して、新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成金実績報告書兼請求書(様式第 2 号)により報告するとともに、助成金の請求を県民会議会長に行うものとする。

2 前項に規定する書類の提出期限は、令和 5 年 3 月 15 日とする。

附 則

この要綱は、令和 4 年 月 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

(様式第1号)

新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成金 申請書

令和 年 月 日

長野県将来世代応援県民会議会長 様

申請者
住 所
団体名
代表者名

標記事業について、下記のとおり申請します。

1 緊急支援活動の内容

実施日	場 所	緊急支援活動の実施内容

2 上記1に要する助成経費の積算

経 費	積 算	金 額 (円)
交通費		
配送料		
消耗品費		
光熱水費		
使用料及び賃借料		
合 計		※

(注)

- ①交通費はガソリン代、高速料金を対象とし、ガソリン代は1km当たり37円で積算のこと。
- ②配送料は支援物資の宅配にかかる経費及びトラック等の借上料を対象とする。
- ③消耗品費について、次の経費は助成対象外とする。
 - ・食品、飲料、食事代など飲食の経費
 - ・消耗品以外の備品購入費

3 助成金申請額 _____ 円

助成金申請額は上記2※の合計額の千円未満を切り捨てた額とし、25万円を超える場合は25万円を上限とする。

(様式第2号)

新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成金
実績報告書兼請求書

令和 年 月 日

長野県将来世代応援県民会議会長 様

申請者
住 所
団体名
代表者名

令和 年 月 日付け 長将県第 号で交付決定のあった標記事業について、下記のとおり実施しましたので報告します。

1 緊急支援活動の実績

実施日	場 所	緊急支援活動の実施内容、参加人数等

2 上記1に要する助成経費

経 費	内 容	金 額 (円)
交通費		
配送料		
消耗品費		
光熱水費		
使用料及び賃借料		
合 計		※

(注)

- ①交通費はガソリン代、高速料金を対象とし、活動日、活動内容を記載のこと。
 - ・ガソリン代は1km当たり37円で積算のこと。
 - ・高速料金は領収書を添付のこと。
- ②配送料について、発送日、使用目的を記載し、配送伝票の写し又は領収書・レシートを添付のこと。
- ③消耗品費について、活動日、活動内容、使用目的を記載し、領収書・レシートを添付のこと。
また、次の経費は助成対象外であるので計上しないこと。
 - ・食品、飲料、食事代など飲食の経費
 - ・消耗品以外の備品購入費

3 助成金額 _____ 円

助成金額は上記2※の合計額の千円未満を切り捨てた額とし、25万円を超える場合は25万円を上限とする。

4 助成金支払先

金融機関名		支店名		預金種別	
口座番号		(フリカゝ) 口座名義人			